

自治会・回覧

会員各位

令和3年2月6日
桜台自治会
会長 星野 勝弘

新型コロナウイルス感染防止対策に伴う自治会施設等の利用方針について

新型コロナウイルス感染防止の「緊急事態宣言発令」の延長に伴い、会館使用
の中止を引き続き延長致します。

ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力ほどお願い申し上げます。

－記－

1. 当該施設における会議、イベント、カルチャーの施設利用については、閉鎖空間での不特定多数の人との接近を防止する為、中止及び延期と致します。
(但し、駐車場の借用等除く)
2. 施設等における窓口業務については、通常通り運営致します。
ただし、入館に当たっては、下記の留意事項の厳守をお願い致します。
施設出入り口にアルコール消毒をお願い致します。
発熱等の風邪症状のある方の窓口利用を控えて下さい。
3. 期間
2021年2月8日～3月7日まで
窓口業務は、従来通りです。
4. その他
既に予約している会員については、窓口にて使用料の返金を致します。

以上